

## 6 用語の説明

### 【か行】

#### ●心の障壁の除去（ハートバリアフリー）

心のバリア（障壁）をなくして、お互いを尊重しあえるような、住みよいまちづくりを進めていこうという考え方。

### 【さ行】

#### ●弱者感応式信号機

附属スイッチにより、横断時間を長くすることのできる信号機。

#### ●重度心身障害者医療費助成

障がいの等級 1～3 級（3 級は内部障がいの方）の身体障がい者または I Q がおおむね 50 以下と判定または診断された知的障がい者が、道内の医療機関で診療を受けた保険診療の自己負担分のうち一部を所得に応じて助成する制度です。

#### ●障害者基本法

障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に施策の基本となる事項を定めた法律です。また、国や地方自治体に障がい者等のための施策に関する基本計画の策定も義務づけており、本計画もこの法律に基づき策定しています。

#### ●障がい者虐待防止センター

平成 24 年 10 月 1 日に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、登別市保健福祉部障害福祉グループに「障がい者虐待防止センター」を設置し、障がい者虐待に関する通報の受理や、障がい者虐待の防止、相談、指導、養護者への支援などの業務を行っています。

#### ●障害者週間

平成 16 年 6 月に障害者基本法が改正され、それまで 12 月 9 日を「障害者の日」と定めていた規定から、12 月 3 日から 12 月 9 日までを「障害者週間」と定める規定へと改められました。障害者週間の期間を中心に、国や地方公共団体では、さまざまな意識啓発に係る行事などが行われます。

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）  
「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の施行により、平成25年4月から「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」になりました。

◎主な改正点

- ・平成25年4月から  
障がい者等の定義に難病等が追加され、難病患者等で、症状の変動により身体障害者手帳の取得ができないが、一定の障害がある方が障害福祉サービス等の対象となりました。
- ・平成26年4月から  
障害程度区分から障害支援区分への見直し、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホーム（共同生活介護）のグループホーム（共同生活援助）への一元化などが実施されました。

●障害福祉サービス

利用者への個別給付として、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービスに分けられます。

(1) 訪問系サービス

サービスの種類	実施内容
居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅での食事、入浴、排せつの介護等を行うサービスです。
重度訪問介護	自宅での食事、入浴、排せつの介護や外出したときの移動中の介護を総合的に行うサービスです。
行動援護	行動するときの危険を避けるために必要な援護や外出したときの移動中の介護を行うサービスです。
同行援護	視覚障害により、移動が困難な方の外出するときに、移動に必要な情報の提供や移動の援護を行うサービスです。
重度障害者等包括支援	居宅介護等の複数の障害福祉サービスを包括的に行うサービスです。

(2) 日中活動系サービス

サービスの種類	実 施 内 容
生活介護	主に日中の障がい者支援施設等で食事、入浴、排せつの介護等を行い、創作的活動や生産活動の機会を提供するサービスです。
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるように、一定期間、身体機能・生活能力の向上のために必要な訓練等を行うサービスです。
就労移行支援	一定期間、生産活動やその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練等を行うサービスです。
就労継続支援 (A型)	一般企業での就労が困難な方に対し、雇用契約に基づく就労機会の提供や生産活動に必要な知識・能力向上のための訓練など、一般就労に向けた訓練等を行うサービスです。
就労継続支援 (B型)	一般企業等の雇用には結びつかない方や、一定の年齢に達している方に対し、雇用契約によらない就労機会の提供や生産活動に必要な知識・能力向上のための訓練など、一般就労に向けた訓練等を行うサービスです。
療養介護	主に日中の病院等で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的な管理のもとでの介護や日常生活上の世話をを行うサービスです。
短期入所 (ショートステイ)	短期間、夜間も含め、施設で食事、入浴、排せつの介護等を行うサービスです。

(3) 居住系サービス

サービスの種類	実 施 内 容
共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う障がいのある方に、相談や日常生活上の援助などを行うサービスです。
施設入所支援	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護を行うサービスです。

●小地域ネットワーク（実施主体：社会福祉協議会）

町内会が運営主体となり、その小地域を基盤として住民の参加と協力により、同じ地域の中で支えが必要な方々の生活を見守り、支え合い、助け合いを行う活動です。

●自立支援医療

心身の障がい除去・軽減のための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

◎対象者

（１）精神通院医療

精神疾患により、通院による精神医療を継続的に必要とする方。

（２）更生医療

身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の方で、その障がい除去・軽減する手術等の治療により、確実に効果が期待できる方。

（３）育成医療

18歳未満の身体に障がいを有する児童や、現存する疾患を放置すると将来において障害を残すと認められる児童で、その障がい除去・軽減する手術等の治療により、確実に効果が期待できる方。

【た行】

●地域生活支援事業

障害福祉サービスの個別給付のほか、障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、市町村が柔軟な事業形態により事業を効果的・効率的に実施します。

事業の内容には、地域活動支援センター事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、相談支援事業などがあります。

●特別支援教育

障がいのある児童生徒の自立や社会参加を支援するための教育。平成19年4月の学校教育法一部改正により、これまでの障がい種別（視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱など）に加え、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などが加わりました。

## 【な行】

### ●日常生活用具給付

在宅の重度の障がい者等に対し、日常生活を容易にするために生活用具を給付する制度です。

### ●ノーマライゼーション

障がいのある人もない人も、地域の中で同じように生活を営める社会が通常の社会であるという考え方。

## 【は行】

### ●発達障がい

発達障がいは、平成16年12月10日制定の発達障害者支援法で、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。」と定義されています。

### ●バリアフリー

すべての人の日常生活または社会生活を営むうえで困難となる物理的、社会的、制度的、心理的なすべての障壁（バリア）の除去という考え方。

### ●バリアフリー新法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の通称で、高齢者・障がい者等・妊婦・傷病者などが移動したり公共施設などを利用する際の利便性・安全性を向上させるために、公共交通機関・施設及び広場・通路などのバリアフリー化を一体的に推進することを定めています。

### ●法定雇用率

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく制度で、民間事業主や地方公共団体などが一定の割合の障がい者を常用労働者として雇用することが義務付けられています。

### ●補装具給付

身体障がい者等や難病患者等の失われた身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、義肢や車いす、補聴器等の交付または修理を行います。

●ボランティアセンター

ボランティア活動をしたい人と受けたい人が対等な立場で関わり、ボランティア本来の「共に生き、共に育ち、共に喜びを感じられる」ように、ボランティア活動に関する相談や活動をしたい人と受けたい人との調整などを行う機関。正式名称は「登別市ボランティアセンター」で、社会福祉協議会内にあります。

【ま行】

●民生委員児童委員

民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、各市町村に置かれる民間奉仕者。担当地域内の生活に困っている人や障がい者等、高齢者、児童などの相談に応じ、必要な助言、支援などを行います。

【や行】

●養護学校

心身に障がいのある児童や病弱児に対して、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行い、その障がいを補うために必要な知識、技能等を養うことを目的とする学校。

●ユニバーサルデザイン

障がいの有無や高齢であることなどにかかわらず、すべての人が安全かつ容易に利用できるように、製品、建造物、生活空間及び移動手段などをデザインすることをいいます。

【ら行】

●ライフステージ

人間の一生における年代ごとの段階のこと。

●リハビリテーション

障がいのある人が、再び社会生活に復帰するための総合的な治療的訓練。身体的な機能回復訓練のほか、精神的な回復訓練も含まれます。